

- 令和8年5月11日、福島県浪江町において、林野庁及び関東森林管理局は帰還困難区域における国有林の森林整備の再開に向けた今後の取組等について、市町村、林業事業者等の地域の関係者から御意見等を伺ったところ。今後も地域の関係者の御意見を丁寧に向いながら取組を進める考え。

■ 開催概要

日時：令和8年5月11日 14:00～16:00

場所：浪江町防災交流センター

出席者：市町村（南相馬、富岡、大熊、双葉、浪江、葛尾、飯舘、川内）
林業事業者等、福島県、林野庁、関東森林管理局
（※ 市町村は首長・副町村長等、林野庁は国有林野部長等）



浪江町長からの御意見



森林組合長からの御意見

■ これまでの主な取組

- 被ばく線量管理を行う場合の留意事項を取りまとめた「福島森林・林業再生に向けた森林作業ガイドライン」を令和8年1月に林野庁が策定。
- 帰還困難区域の森林整備再開に向け、国有林では令和7年度に、同区域において、以下を実施。
 - ① 環境放射線モニタリング調査事業（空間線量率等の定点調査）
 - ② 森林整備再開に向けた実証事業（除伐・間伐の実施（0.72ha）及び放射線管理に係る掛増し経費に関する調査等）
 - ③ 林道事業（林道改良工事0.5km）

■ 出席者からの主な御意見

- 森林の多面的機能の回復や里山の再生のため、帰還困難区域における森林整備に期待。(●●)
 - 各市町村の復興段階や実情に応じて、帰還困難区域の森林整備が進展することを期待。(●)
 - 松枯れ、ナラ枯れの被害が増えているため対策が必要。(●)
 - 市町村の森林整備に際し、技術支援や人的支援を希望。(●)
 - 民有林と国有林が連携した取組に期待。(●●)
 - 作業者の安全・安心のためリスクコミュニケーションが重要。(●●)
 - 安全確保にも資するスマート林業の取組が重要。(●)
 - 林業の担い手不足への対策が必要。(●●)
 - 木材の安全性への信頼確保に取り組んでほしい。(●)
 - 低質材の需要があるため帰還困難区域の木材生産に期待。(●)
- (●：市町村からの御意見、●●：林業事業者等からの御意見)

■ 今後の主な取組

- 帰還困難区域内の国有林における森林整備再開に向けた実証を拡大。（事業規模（約10ha）の除伐・間伐、木材の安全性への理解醸成等）
- 市町村と国有林の担当者が継続的に情報共有・意見交換する場として「福島森林再生連絡協議会」を設置。